

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年7月12日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自2019年3月1日至2019年5月31日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 A E O N K Y U S H U C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 祐 司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 平 松 弘 基

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 平 松 弘 基

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第47期 第1四半期累計期間	第48期 第1四半期累計期間	第47期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年5月31日	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (百万円)	50,337	49,216	207,429
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,031	614	259
当期純利益又は四半期純損失 (百万円)	821	487	165
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,156	3,159	3,159
発行済株式総数 (千株)	18,807	18,810	18,810
純資産額 (百万円)	13,074	13,364	14,045
総資産額 (百万円)	99,206	107,413	102,926
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	43.67	25.94	745.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			8.79
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	13.1	12.4	13.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4. 第47期及び第48期の第1四半期累計期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態及び経営成績の異常な変動等及び新たな投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はなく、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2019年3月1日～2019年5月31日）における経営成績につきましては、収益面では、前期及び当四半期において閉店した店舗の影響はあったものの、今年2月に取得したイオンショッピング福岡店（福岡市中央区）を4月に当社店舗としてリニューアルオープンしたことにより、5月度は増収となりました。また、既存店では、当四半期において食料品売場の客数が前年同期比100.4%と増加いたしましたので、売上高は前年同期比100.3%と伸びました。その結果、売上高にその他営業収入を加えた営業収益は、534億39百万円（前年同期比98.1%、既存店前年同期比100.2%）となりました。利益面では、営業収益が概ね計画どおりに進捗したことに加え、新POSレジや「イオン九州公式アプリ」などの新たなシステムやデジタル技術及び佐賀県基山町に開設されたプロセスセンターの活用など、店舗におけるオペレーションの効率化により販売費及び一般管理費を前年同期比97.2%とした結果、営業損益は前年同期より4億7百万円の改善（当四半期実績 7億90百万円）、経常損益は前年同期より4億17百万円の改善（同 6億14百万円）、四半期純損益は前年同期より3億33百万円の改善（同 4億87百万円）となりました。

<セグメントの状況>

[総合小売（GMS）事業]

主力の総合小売事業においては、地域や店舗特性に合わせて直営売場の品揃えを見直し、新たな売場や専門店の導入など、魅力のあるショッピングセンター（SC）づくりに努めました。

店舗面では、今年2月に土地・建物を取得したイオンショッピング福岡店においては、福岡市が推進する「天神ビッグバン」と連携して、地下1階から4階までを商業施設、5階から8階を天神エリアで需要が高いオフィススペースとする計画をすすめ、4月25日に商業施設部分を当社店舗としてリニューアルオープンいたしました。イオンショッピング福岡店では、都市部に立地する店舗として、オーガニックや減塩、カロリーオフなど健康面に配慮した商品の品揃えを強化した食料品売場、美と健康に関する商品の品揃えを拡充したビューティ&ファーマシー売場、毎日を心地よく過ごす大人のカジュアル衣料と肌着を中心とした新たな衣料品売場を展開するとともに、新たな専門店を導入した結果、リニューアルオープン以降、幅広い世代のお客さまにご利用いただき、売上高は当初計画を上回る推移となっております。

既存店活性化の取り組みとして、3月にイオンモール福岡伊都（福岡市西区）をリニューアルオープンいたしました。イオンモール福岡伊都では、若いファミリー層が増加している商圈特性を踏まえ、小さなお子さまを連れただけのお客さまに、より快適なお買物をしていただけるようにフードコートや授乳スペースなど施設面を拡充したほか、SC全体のレイアウトを見直し、新たな売場や専門店を導入したことにより、リニューアルオープン以降の来店客数は前年同期間に比べ増加し、SC全体の売上高も当初計画を上回るなど好調に推移しております。

商品面では、3月にナショナルブランドの中から食料品・日用品を中心に毎日の生活に必要な商品を厳選した値下げ施策を実施するとともに、満足品質で地域一番の低価格を目指すイオンのプライベートブランド「トップバリュベストプライス」の品揃えを拡大するなど、お客さまの毎日の生活を価格で応援する取り組みを推進した結果、既存店の食料品売場の客数は前年同期比100.4%、買上点数は前年同期比100.3%と伸びました。また、ゴールデンウィーク10連休や5月1日の改元にあわせて実施した商品企画・セールスが好調で、その中でも早期承り会の規模を拡大したランドセルや、移動マーケット需要増に対応して催事展開したトラベル関連商品、買い替え需要に対応して売場を拡大した家電製品やリフォーム関連商品の売上高が前年同期間に比べ大幅に伸びました。

販促面では、地元九州にこだわった販促施策を推進し、3月に福岡ソフトバンクホークスとコラボしたTシャツを展開するなど地元九州のおトクな企画を満載した「イオンのおトク満祭」を実施いたしました。「イオンのおトク満祭」期間中の売上高は、前年同期間を大きく上回り、お客さまに大変ご好評をいただきました。また、当四半期末時点でダウンロード数が25万件を超えた「イオン九州公式アプリ」やソーシャル・ネットワーキング・サービ

ス（SNS）の活用など販促施策の効率改善に向けた取り組みを推進いたしました。

以上の結果、当四半期末における総合小売事業の店舗数は51店舗となり、売上高は436億1百万円（前年同期比97.8%）となりました。

[ホームセンター（HC）事業]

HC事業においては、地域・店舗特性に合わせてDIY用品、ガーデン用品、ペット用品の品揃えを拡充するなど、地域密着型の店舗づくりを推進し、3月にホームワイド早岐店（長崎県佐世保市）をリニューアルオープンいたしました。ホームワイド早岐店では、従来型のHC売場を見直し、ガーデン・ペット関連用品売場を拡大し、専門性の高い売場の構築に取り組みました。ガーデン売場では、従来は取り扱いのなかった希少品種や鮮度の高い花苗の品揃えを拡充したほか、観葉植物や蘭のギフトコーナーを新設するなど、インテリアグリーン売場を拡大いたしました。また、ペット用品売場では、プレミアムフードや機能性フード、お手入れ用品やペットアパレル用品などの品揃えを強化するとともに、週末イベントを開催した結果、売上高は前年同期に比べて伸長しております。

商品面では、3月～4月度は天候不順などの影響を受け園芸用品を中心に売上は伸び悩みましたが、5月度は、気温の上昇とともに園芸用品、アウトドア用品が好調に推移した結果、既存店売上高は前年同期比105.6%と伸長いたしました。

ホームワイドプラス賀来店（大分市）では、3月から宅配サービスを通じてお客さま宅をお伺いした際に、「DIYアドバイザー」等の有資格者が商品の組立・取付等の軽作業やリフォームのご要望を承る新たなサービス「WIDE（ワイド）便」を開始いたしました。当該サービスは、当初計画を上回るお客さまにご利用いただくなど好調に推移しておりますので、今後、地域の生活支援サービスの一つとして、対応エリアの拡大に取り組んでまいります。

当四半期末におけるホームセンター事業の店舗数は、期中に1店舗閉店したことにより33店舗となり、売上高は45億20百万円（前年同期比96.1%）となりました。

[その他の事業]

戦略小型店事業部では、新たな都市型小型店モデルの構築を目指し、品揃えや店舗オペレーションの検討をすすめ、5月に焼きたてパンと出来たてのお惣菜売場を併設した働く女性を応援する新たな小型店としてニコキッチン六本松店（福岡市中央区）をオープンいたしました。

サイクル事業では、総合小売事業店舗内のサイクル売場を「イオンバイク」として専門店化する取り組みをすすめ、3月にイオンモール福岡伊都のリニューアルと連動してサイクル売場の品揃えや接客体制を見直し、イオンバイク福岡伊都店としてオープン、5月にはイオンバイク甘木店をオープンいたしました。

以上の結果、当四半期末におけるその他の事業の店舗数は、期中に3店舗を開店、1店舗を閉店したことにより28店舗となり、売上高は10億83百万円（前年同期比106.2%）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ44億86百万円増加し、1,074億13百万円となりました。これは主に流動資産その他に含まれる未収入金が増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べて51億68百万円増加し、940億49百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ6億81百万円減少し、133億64百万円となりました。これは主に利益剰余金が減少したことによるものです。

(2) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期会計期間における資金需要は、運転資金（その主なものは商品の仕入、広告宣伝費、人件費及び設備関連費用等）及び資本的支出であり、その資金源泉は営業活動によって得られた資金と借入金により賄われました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,810,719	18,810,719	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,810,719	18,810,719		

(注) 提出日現在の発行数には、2019年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年4月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	52
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,863 (注2) 資本組入額 932
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権発行時(2019年5月10日)における内容を記載しております。

- (注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
- また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。
- なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。
- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,862円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月1日 ～2019年5月31日		18,810,719		3,159		9,208

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年2月28日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,784,100	187,841	
単元未満株式	普通株式 23,419		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,810,719		
総株主の議決権		187,841	

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	3,200	-	3,200	0.0
計		3,200	-	3,200	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,438	2,538
売掛金	1,327	1,783
商品	20,755	21,695
その他	3,799	6,848
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	28,318	32,864
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	34,231	34,319
土地	20,878	20,879
その他(純額)	6,111	6,177
有形固定資産合計	61,221	61,376
無形固定資産	93	90
投資その他の資産		
差入保証金	8,352	7,895
その他	4,940	5,186
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	13,292	13,081
固定資産合計	74,607	74,548
資産合計	102,926	107,413
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,003	965
電子記録債務	5,343	4,491
買掛金	14,169	16,288
短期借入金	9,034	17,908
1年内返済予定の長期借入金	10,704	10,114
未払法人税等	354	112
賞与引当金	549	1,158
その他	17,007	14,453
流動負債合計	58,169	65,493
固定負債		
長期借入金	19,490	17,275
資産除去債務	1,590	1,589
その他	9,630	9,690
固定負債合計	30,711	28,556
負債合計	88,880	94,049

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,159	3,159
資本剰余金	9,208	9,208
利益剰余金	1,661	985
自己株式	5	5
株主資本合計	14,023	13,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	18
評価・換算差額等合計	3	18
新株予約権	25	34
純資産合計	14,045	13,364
負債純資産合計	102,926	107,413

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期累計期間 (自2018年3月1日 至2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)
売上高	50,337	49,216
売上原価	36,355	35,451
売上総利益	13,981	13,765
その他の営業収入	4,131	4,222
営業総利益	18,112	17,987
販売費及び一般管理費	19,310	18,778
営業損失()	1,198	790
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	0	3
テナント退店違約金受入	10	28
差入保証金回収	205	204
その他	17	25
営業外収益合計	240	264
営業外費用		
支払利息	57	62
その他	16	26
営業外費用合計	74	88
経常損失()	1,031	614
特別損失		
固定資産除売却損	10	60
店舗閉鎖損失	54	30
特別損失合計	65	90
税引前四半期純損失()	1,097	705
法人税、住民税及び事業税	45	50
法人税等調整額	321	267
法人税等合計	275	217
四半期純損失()	821	487

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	1,208百万円	1,179百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	188	10	2018年2月28日	2018年5月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	188	10	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	44,594	4,706	49,300	1,020	50,321	16	50,337
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	44,594	4,706	49,300	1,020	50,321	16	50,337
セグメント利益又は損失 () (注)1	115	2	113	40	73	1,271	1,198

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
 3. (1) セグメント売上高の調整額は、各事業に帰属しない売上高であります。
 (2) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	43,601	4,520	48,121	1,083	49,204	12	49,216
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	43,601	4,520	48,121	1,083	49,204	12	49,216
セグメント利益又は損失 () (注)1	840	43	883	21	862	1,652	790

- (注) 1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。
 2. 「その他の事業」の区分は、総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「ニコキッチン」「イオンバイク」を展開しております。
 3. (1) セグメント売上高の調整額は、各事業に帰属しない売上高であります。
 (2) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。
 4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

機構改革により報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更しており、営業費用の一部について計上されるセグメント区分を変更しております。これに伴い、前第1四半期累計期間の報告セグメントは、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
1株当たり四半期純損失	43円67銭	25円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(百万円)	821	487
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	821	487
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,804	18,807
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年4月10日開催の取締役会において、2019年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	188 百万円
1株当たりの金額	10 円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年5月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月10日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 嶋	敦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田	徹 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年3月1日から2019年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。